令和 年 月 日

鴻巣市長 並木正年様

鴻巣市上下水道事業運営審議会 会 長 田 島 史

鴻巣市水道事業ビジョン改訂版(案)について(答申)

令和4年2月9日付け鴻経第338号により諮問を受けた、鴻巣市水道事業ビジョン改訂版(案)について、当審議会で慎重に審議した結果を下記のとおり答申します。

記

当審議会は、令和4年2月9日に「鴻巣市水道事業ビジョン改訂版(案)」について 諮問を受け、計4回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

諮問されたビジョン改訂版(案)は、「鴻巣市水道事業ビジョン(平成30年3月)」 策定以降の水道事業における各種施策の取組状況や、水道法改正など事業環境の変化 を踏まえ、課題や目標、施策の取組み内容について現在の水道事業に適合した内容に 見直すとともに、各施策の推進によりSDGsの達成を目指すものであり、令和9年 度までの事業計画として概ね適切な計画であると認めます。

なお、ビジョンで示す事業計画の推進にあたっては、当審議会及びパブリックコメントで寄せられた意見・要望を尊重し、次の事項について十分配慮されることを要望します。

目標実現に向けた基本方針及び施策について

【基本方針(1)安全な水道水の供給】

「自己水源(深井戸)の保持」は、埼玉県営水道からの供給水量が制限された場合にも、市民に水道水を供給することを可能とするための重要な施策である。今後も老朽化に伴う更新や廃止にかかる費用を検討しながら、自己水源(深井戸)の適正化に努めていただきたい。

また、平成28年度に策定した水安全計画を適切に運用し、水源から末端給水栓までの水質監視を行い、引き続き安全な水道水の提供に努めていただきたい。

【基本方針(2)災害に強い施設の整備】

水道は市民生活を支える重要なインフラの一つである一方、浄水場及び管路などの水道施設の耐震化には長い期間と多額の費用を要するため、将来の水需要減少を見据えた水道施設整備及び上尾道路の整備に合わせた管路の再編成を検討するとともに、「水道施設更新及び耐震化計画」及び「配水管路更新計画」を活用し、着実に事業を進めるよう努めていただきたい。

また、水害への対策については、被害を防ぎきれない場合の減災方法や復旧方法など、総合的な水害対策に加え、相互融通による被害の抑制や復旧までの期間短縮が図られるようソフト面での対応についても検討していただきたい。

【基本方針(3)危機管理体制の強化】

災害時や非常時の応急給水・応急復旧にあたっては、防災訓練やより効率的な資機材の備蓄方法についての調査・検討を踏まえ、応急給水・応急復旧マニュアルの内容を必要に応じて見直し、早期対応が可能となるよう準備を継続していただきたい。

また、日本水道協会等からの応援受け入れ態勢の確保や、近隣水道事業者との広域連携による防災対策についても、引き続き調査・検討し推進していただきたい。

【基本方針(4)中長期的視点に基づく事業経営】

水需要の減少に伴い、設備の台数削減や管路口径のダウンサイジングなど施設能力の適正化に努め、法定耐用年数を超過した施設は、「水道施設更新及び耐震化計画」及び「配水管路更新計画」や令和3年度に行った水道施設整備検討の結果を踏まえ、井戸等の耐震化や休廃止の状況も考慮し適切な時期に更新を実施することにより、施設の健全度を維持しながら、ライフサイクルコストの低減化や更新費用の平準化に努めていただきたい。

また、今後も健全な経営を維持するため、アセットマネジメント手法に基づく「水道施設更新及び耐震化計画」及び「配水管路更新計画」の運用や、広域連携、官民連携を推進することに加え、デジタル技術を活用するなど、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、業務の効率化を図っていただきたい。

さらに、計画期間内に収益的収支が赤字になる試算が提示された。事業運営を継続するための適切な資金確保のため、早急に水道料金水準の検討に着手していただきたい。

【基本方針(5)技術力の維持・継承】

人員削減や人事異動などにより水道事業における技術力が低下することのないよう、職員数や人材確保に努め、外部研修や民間を活用した内部研修の継続により、技術力の強化に取り組んでいただきたい。また、埼玉県における広域連携の検討状況も踏まえ、近隣水道事業者との合同の研修等も継続していただきたい。

【基本方針(6)利用者とのコミュニケーションの促進】

水道事業が直面する課題と今後の運営方針に対し、利用者からの理解を得るため、ホームページの充実のほか、SNS の活用など時代に合わせた情報発信や、タウンミーティング等による意見収集により、利用者とのコミュニケーション促進を図っていただきたい。また、水道料金のあり方については、事業計画と財政の見通しについて利用者に十分説明し、利用者目線での情報発信に努めていただきたい。

【基本方針(7)環境への配慮】

「地球温暖化対策計画」における水道分野の目標達成に向けて、ポンプ類のイン バータ化や、水需要の変動に合わせた設備の運用方法を検討するなど、省エネ・再 エネ設備の導入や、施設の広域化・統廃合・再配置による省エネルギー化の推進に ついて検討していただきたい。

このほか、当審議会で議論のあった論点については、引き続き重要な課題として検 討を続けるとともに、具体的に施策を実施する段階で参考にしていただきたい。

以上